

経営戦略

秋 田 県 仙 北 市
水 道 事 業 会 計

第1 経営の基本方針

これからの水道事業は、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、頻発する自然災害への対応等、非常に厳しい事業環境が避けられない状況にあります。しかし、どのような状況下にあっても、水道事業は「安全な水を安定して供給する」責務を負っています。そして、その責務を果たすべく徹底した経営の効率化や健全化に取り組んでいかなければなりません。

水道事業では、「仙北市総合計画」の中で描かれている「安心・安全で潤いのある生活環境のまち」を基本理念として、持続可能な水道事業の実現に向け努力していきます。そのため、現在水道未普及となっている地域については、住民の水需要を考慮しながら計画的に水道管を延伸していきます。また、水道施設の更新や補修などの維持管理、施設運用については、長期的な財政収支見通しに基づき、重要度・老朽度に応じた計画的な施設整備を行い、事業費の平準化を図りながら、水需要に応じた施設規模の適正化（ダウンサイジング）を進めます。さらに、必要な資金を確保するため、企業債借入残高の増高を抑えながら、徹底した経費削減を行うことはもちろんのこと、適正な料金水準と料金体系を検討し、経営の効率化と財政基盤の強化に努めます。

第2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで 10年間

第3 投資・財政計画 (別紙)

第4 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

効率的な組織への見直しや、定員の適正化に取り組んでいきます。

また、職員の世代交代が進む中で、技術の継承が重要となってくるため、ベテラン職員が培ってきた技術の正確な継承に努め、技術職員の確保と育成に取り組めます。

(2) 広域化に関する事項

近隣市町村の動向に注視し、その可能性について検討していきます。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

平成27年度より料金賦課徴収等業務について民間委託を実施しています。

今後も事業の経営責任を確保しながら、経済的かつ効率的な範囲を検討し、民間委託の導入を実施していきます。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

特筆すべき事項はありません。

- (5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足がある場合にはその解消法
資金不足が生じる見込みはありません。
- (6) 資金管理・調達に関する事項
資金管理については、手持ち資金のきめ細かな運用を図り、利息収入の確保に努めます。
減少傾向である水道料金収入に対し、今後見込まれる費用の増加に対応するために、事業の見
直し、経営の効率化等による経費の削減に取り組んでいきます。
しかし、多額の水道施設の更新資金を確保するためには、国からの財政支援が不可欠であるた
め、財政支援の拡充及び要件の緩和等を要望し、更新財源の確保に努めます。
- (7) 情報公開に関する事項
毎年度の決算について市広報誌に掲載しています。
- (8) その他重点事項
特筆すべき事項はありません。

第5 経営戦略の進捗管理や見直し等について

毎年度の決算期において、進捗状況の確認作業を行います。また、社会経済情勢や事業の経営状況を見
極めながら、適宜投資・財政計画のローリングを行います。

(参考)

- (1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性
水道事業は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的としており、水道法第2条第1項の「国
及び地方公共団体は、水道が国民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのでき
ないものであり、かつ、水が貴重な資源であることにかんがみ、水源及び水道施設並びにこれ
らの周辺の清潔保持並びに水の適正かつ合理的な使用に関し必要な施策を講じなければなら
ない。」との規定に基づき、安全な水を安定して供給することが求められています。
- (2) 公営企業として実施する必要性
施設の建設や更新に巨額の投資が必要ですが、必ずしも投資資本を回収できるとは限らないこ
とから、民間企業の進出が期待できません。また、安全な水を安定して供給することが求めら
れているため、公営企業として実施することが必要です。

投資・財政計画

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
資本的収入	1. 企業債	300	23,900											
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	10,205	10,423	10,706	10,953	11,288	11,530	11,022	11,611	11,872	12,137	11,667	11,407	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	318												
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	10,823	34,323	10,706	10,953	11,288	11,530	11,022	11,611	11,872	12,137	11,667	11,407	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	10,823	34,323	10,706	10,953	11,288	11,530	11,022	11,611	11,872	12,137	11,667	11,407	
	資本的支出	1. 建設改良費	672	25,524	16,988									
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		19,500	19,915	20,465	20,940	21,574	22,037	21,002	22,160	22,659	23,171	22,207	21,665	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	20,172	45,439	37,453	20,940	21,574	22,037	21,002	22,160	22,659	23,171	22,207	21,665		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	9,349	11,116	26,747	9,987	10,286	10,507	9,980	10,549	10,787	11,034	10,540	10,258		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	8,149	8,395	24,189	9,987	10,286	10,507	9,980	10,549	10,787	11,034	10,540	10,258	
	2. 利益剰余金処分額	1,200	1,300	1,300										
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		1,421	1,258										
計 (F)	9,349	11,116	26,747	9,987	10,286	10,507	9,980	10,549	10,787	11,034	10,540	10,258		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	387,213	391,198	370,733	349,793	328,219	306,182	285,180	263,020	240,361	217,190	194,983	173,318		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		5,794	5,566	5,500	5,103	4,856	4,602	4,346	4,092	3,832	3,565	3,298	3,049
	うち基準内繰入金	4,594	4,366	4,300	3,903	3,656	3,402	3,146	2,892	2,632	2,365	2,098	1,849
	うち基準外繰入金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
資本的収支分		10,205	10,423	10,706	10,953	11,288	11,530	11,022	11,611	11,872	12,137	11,667	11,407
	うち基準内繰入金	10,205	10,423	10,706	10,953	11,288	11,530	11,022	11,611	11,872	12,137	11,667	11,407
	うち基準外繰入金												
合 計		15,999	15,989	16,206	16,056	16,144	16,132	15,368	15,703	15,704	15,702	14,965	14,456

投資・財政計画(説明)

投資についての説明

平成25年度より着手している水道未普及地域解消事業【飛地:田中・八割地区】について計上している。

財源についての説明

水道未普及地域解消事業の財源として、国庫補助金・一般会計出資金・工事負担金(消火栓設置分)・起債等を予定している。